

久世地域の園整備について

真庭市の保育施策の円滑な推進のため、久世地域の園整備について、真庭市子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、市として今後の方向性を検討したことについて、最終的なまとめを以下のとおりとします。

○検討にあたっての留意点

久世地域における園整備の検討にあたり、以下の点に留意した。

- ・久世保育園、久世第二保育園の老朽化を解消する。
- ・3歳未満児の受入れを拡充させる。
- ・全園において園児専用で作られた給食を提供できるようにする。
- ・将来的な園児数の推移を考慮し、久世地域内の総定員数は、現状より増やさないようにする。
- ・小規模園の取扱いについては、こどもの育ちにとって一長一短あるため、画一的な判断とはせず、園児数の推移、地域の実情等も勘案しながら総合的に判断する。
- ・今後、新たな園整備を行う場合は、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」の施設整備の基本的な方向性に従い、認定こども園を整備する。
- ・真庭市全体の保育環境を持続可能な状態で維持・確保するため、市全体での将来的な園児数の推移とそれに応じた職員の確保、また財政面などの観点にも配慮する。

○久世地域の公立園の再編等について

上記の留意点を踏まえ、次のとおり久世地域の公立園の再編を行う。

- ・久世保育園と久世第二保育園の機能を集約し、認定こども園1施設を新設することとし、現在の5園から草加部幼稚園、久世こども園、米来こども園、新設公立認定こども園の4園に再編する。なお、草加部幼稚園については、上記の留意点に従い、引き続き、そのあり方を検討する。
- ・4園への再編に向け、私立の新設認定こども園が開園する令和6年度から久世保育園の受入れを停止する。
- ・新たな公立の認定こども園の整備は、令和8年度以降できるだけ早期に開園できるように調整を行う。
- ・新たな公立の認定こども園の開園年度と同年度に久世第二保育園の受入れを停止する。
- ・久世地域の公立園と私立園の定員数の合計が、現状（令和4年度）の460人を超えないよう公立園の定員数を調整するとともに、調整にあたっては、3歳未満児の受入れ人数を拡充する。なお、3歳未満児の入園希望状況を踏まえ、上記に加えて小規模保育事業所（私立を含む）の新設も必要に応じて検討する。
- ・新たな公立の認定こども園の給食調理室の規模は、久世こども園、米来こども園、草加部幼稚園の給食を賄える規模とし、3園への給食は、新たな公立の認定こども園から搬入することとする。